

災害時の廃棄物処理に係る相互支援協定 全国アンケート調査結果

1 調査の概要

実施期間：令和6年5月16日～概ね1か月間

回答率：滋賀県を除く46都道府県のうち45都道府県から回答

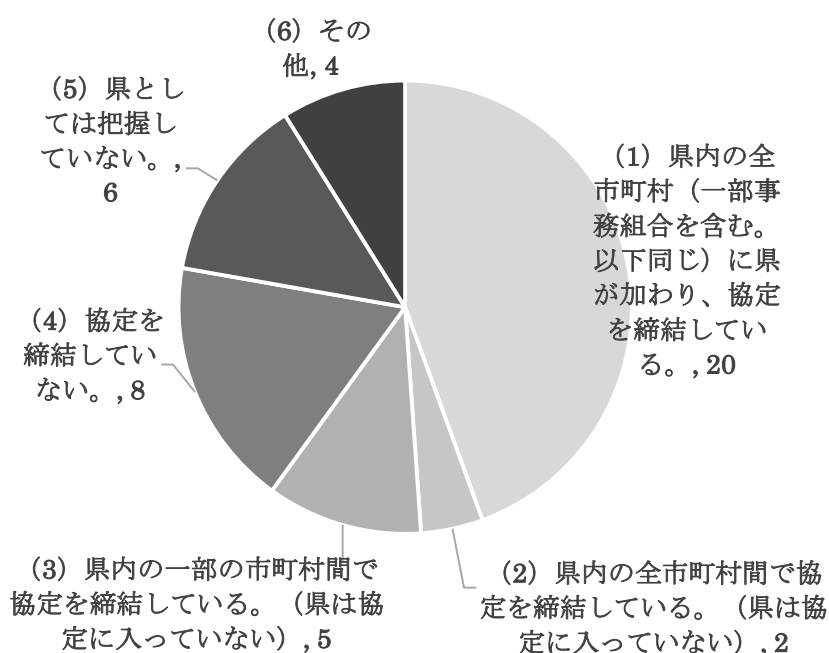
調査内容：一般廃棄物処理施設およびし尿処理施設に関して、災害、事故、定期点検等を想定した、市町村間の相互支援協定の締結状況について、都道府県として把握している範囲で回答いただいた。

2 調査結果

問1：一般廃棄物処理施設もしくはし尿処理施設に関して、災害または事故を想定した相互支援協定を締結していますか？

- ・半数以上の都道府県で、全市町村が入った相互支援協定を締結している。（(6)その他の回答の中で全市町が入った相互協定を含む内容もあり。）
- ・本県では、一般廃棄物処理施設の被災等で稼働不可となった場合に、廃棄物やし尿を他自治体へ搬出することを想定しているが、他の都道府県では災害廃棄物処理に必要な職員の派遣など、災害廃棄物処理全体を支援する内容となっている。
- ・地域防災計画に位置付けられており、災害廃棄物処理にとどまらず、災害時における市町村間の支援体制全体の一部分という事例もある。

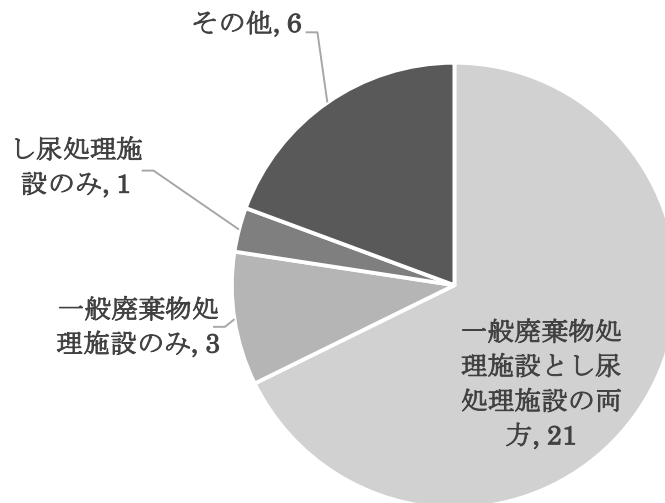
問1 相互支援協定の締結の有無について



問2：問1で（1）～（3）の場合にお答えをお願いします。協定で扱う範囲は以下のどれに該当しますか？

- ・一般廃棄物処理施設とし尿処理施設の両方を対象としている都道府県が約7割と最も多かった。
- ・「その他」の回答は「必要な施設や資機材等」など、より対象を広く捉えている内容であった。

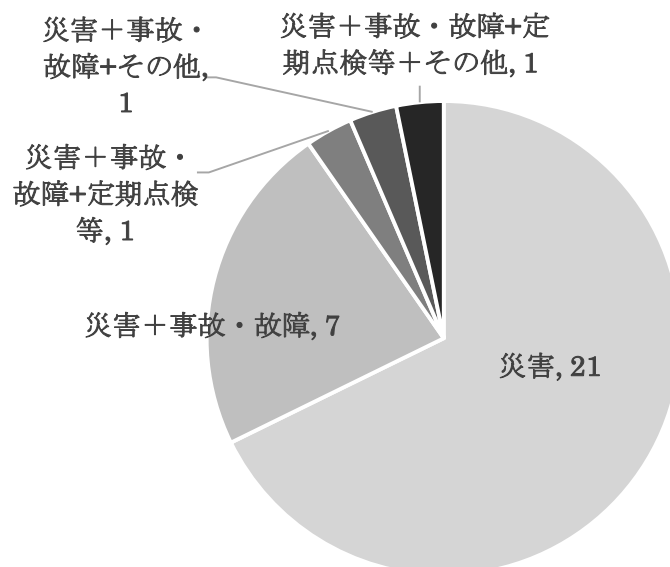
問2 相互支援協定の対象施設について



問3：問1で（1）～（3）の場合にお答えをお願いします。協定で扱う範囲は以下のどれに該当しますか（複数回答可）？

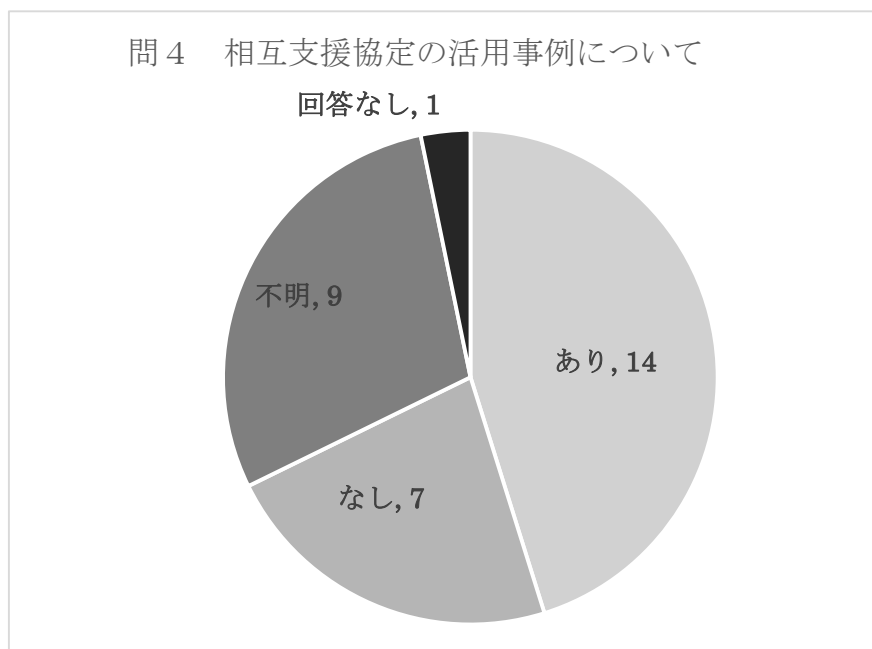
- ・災害を対象とする都道府県が多く、事故・故障を対象とするのは10都道府県であった。

問3 相互支援協定の対象となる事象について



問 4：協定を活用した事例がありますか。

- ・活用事例を把握しているのは 14 都道府県であった。



【参考】 その他の市町村間の廃棄物処理に係る相互支援協定事例

- ・一般廃棄物処理施設の稼働不可を想定した市町村間の相互支援協定の事例としては、同程度の規模の自治体間や、近隣の自治体間で相互支援協定を締結している事例がある。

自治体名	協定名称	対象	協定締結日
川崎市 横浜市	ごみ焼却処理施設の緊急停止等に伴う相互支援協定	①故障・事故 ②災害 ③その他	令和 5 年 8 月
前橋市 伊勢崎市 桐生市	一般廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定	①故障・事故 ②定期点検や改修、更新等 ③災害	令和 2 年 12 月
苫小牧市 登別市 白老町	一般廃棄物処理に係る相互支援実施に関する協定	①定期点検や改修、更新等 ②故障・事故 ③災害	令和 5 年 8 月